

九曜FC / 選手・コーチ・スタッフ 募集

東京都社会人サッカーリーグ2部で活躍する九曜FCで サッカーを楽しんでみませんか？

試合は日曜日中心で東京都内と近郊で行なわれます。

練習は平日に週2回程度、都内各所で実施します。

●募集要件：「[九曜フットボールクラブ 規約](#)」に賛同できる方。

選手

- 1、満18歳以上、学生も可。
- 2、練習・試合とも7割以上参加できる方。
◇部費：社会人 30,000 円/年、学生 25,000 円/年 が必要です。
◆体験練習：数回練習に参加してからご判断することも可能です。

コーチ

- 1、満18歳以上、学生も可、男女は問いません。
- 2、試合および練習でコーチができる方。
- 3、特に指導者資格を持っていなくてもかまいません。
*JFA公認指導者資格の取得を応援します。

スタッフ

- 1、満18歳以上、学生も可、男女は問いません。
- 2、試合および練習でスタッフ業務ができる方。
試合や練習の準備、グラウンド設営、メンバー用紙やスコアの記入、
また、練習や試合の日程連絡・調整等々、現在のスタッフ・選手と協力して
チームのサポートをしていただきます。

・興味がある方は、メールか電話でご連絡下さい。

■九曜フットボールクラブ事務局

担当／松原 慶

TEL/03-3541-4210

Mail/info@kuyoh.luflos.co.jp

九曜フットボールクラブ 規約

第1条 総則

- (1) 当クラブは、九曜フットボールクラブと称する。
- (2) 当クラブは、東京都中央区に事務所を置く。
- (3) 当クラブは、特定非営利活動法人（NPO）九曜クラブに属する。

第2条 目的

- (1) サッカーを愛し、サッカーを楽しみ、豊かなスポーツライフを実現する。
- (2) フェアプレーの精神を尊重し、常に全力でプレーする。
- (3) 規律と秩序を重んじ、夢を共有する。
- (4) 個人の自主性と創造性を尊重し、達成する喜びをわかちあう。
- (5) 練習、試合を通じクラブ員相互の信頼と親睦を図る。

第3条 規律

- (1) 社会人としての常識と規範に則り行動する。
- (2) 練習と試合および指示された会合には、最大限の努力を払って参加する。
合理的な理由がない限り遅刻は認められない。
- (3) その他の当クラブが定める約束事に従う。

第4条 入部

- (1) 当クラブの趣旨に賛同し、規約の遵守を約束する満18歳以上とし、学生も可とする。ただし学生の場合は試合出場に制限が設けられる。
- (2) 入部を希望する者は、別に定める「入部申込書」および「誓約書」に必要事項を記入し提出する。

第5条 部費

- (1) 別紙「部費支払予定表」により、自らが定めた期日迄に遅滞なく支払う。
- (2) 納入された部費は原則として返還しない。
- (3) 年度途中の入部員は、9/末までの入部は全額、10/1以降の入部は半額とする。

第6条 資格の喪失

次の事項に当てはまる場合に、部員はその資格を喪失する。

- (1) 部員自らが退部を申し出たとき。
- (2) 当クラブの名誉を著しく傷つける、または本規約に反する行為をしたとき。
- (3) 継続して1年以上部費を支払わなかったとき。

第7条 規約の改正

- (1) 本規約の改正は、九曜フットボールクラブ監督およびスタッフにより随時改正することができる。その場合、NPO九曜クラブに報告する義務を負う。

第8条 規約の施行

本規約は2009年1月1日より施行される。

以上